

令和5年8月

事業主・健康管理委員 様

東京文具工業健康保険組合

インフルエンザ予防接種補助事業の実施について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度インフルエンザ予防接種補助事業を、9月から12月にかけて実施いたします。

実施方法につきましては、東京都総合組合保健施設振興協会契約医療機関で院内・出張および集合予防接種を受ける方法、または当組合へご請求いただく方法により実施いたします。

※ 当組合健保会館での集団予防接種につきましては、今年度も実施いたしませんので、ご了承ください。

なお、昨年と変更点はございません。補助金額および請求方法等の取り扱いにつきましては、同封の冊子「令和5年度 インフルエンザ予防接種費用補助について」をご覧ください。冊子は当組合ホームページ「News&Topics」よりダウンロードも可能です。

事務担当者の方にはお手数をおかけしますが、被保険者の皆さまにご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。